

2022年4月13日

SMBC日興証券株式会社

当社元役員・社員および当社の起訴について

本年3月24日、当社元役員(同月31日に契約期間が満了となり、以降の執行役員委任契約の更新を留保。以下同様)が、東京地方検察庁により、金融商品取引法第159条第3項(違法な安定操作取引)違反の疑いで逮捕されましたが、本日、同容疑にて起訴されました。また、同月24日に、同容疑にて他の複数名の当社元役員および当社社員が起訴されるとともに両罰規定から法人としての当社も起訴されておりましたが、本日、この内1名の社員及び当社が同容疑にて追起訴されました。

お取引をいただいているお客さまをはじめ関係者の方々にご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

また、今後の調査委員会による調査結果や検察側からの証拠開示の内容も確認いたしますが、当社としては、内部管理態勢上の不備があったことは否定できず、その意味において法人としての責任は免れないものと認識しており、事態を重く受け止め、深く反省しております。

引き続き、関係当局の捜査・調査に誠実に対応してまいりますとともに、関係当局の捜査・調査や今後の公判手続き等において明らかにされる内容、また、調査委員会の調査結果等を踏まえ、厳正に対処し、お客さまをはじめ関係者の方々からの信頼回復に全社をあげて取り組んでまいります。

以上